

公の施設目標管理型評価書【指定管理者施設用】

施 設 名	新潟市岩室健康増進センター		
管 理 者 名	株式会社ヴァーテックス	指定期間	令和7年4月1日 ~ 令和12年3月31日
担 当 課	西蒲区産業観光課		
所 在 地	新潟市西蒲区石瀬3331番地1		
根 拠 法 令			
設 置 条 例	新潟市岩室健康増進センター条例		
施 設 概 要	【浴室部分】 鉄筋コンクリート造2階建 延床面積405.91㎡ 内風呂男女各1、外風呂男女各1、休憩室1		
	【休憩部門】 鉄筋コンクリート造3階建 延床面積742.98㎡ 和室大広間1、中広間1、小和室（10畳×2室、8畳×1室）、食堂・厨房		

施 設 設 置 目 的
新潟市岩室健康増進センター条例に基づき、市民に保健及び保養並びに交流の場を提供することにより、余暇活動、健康の増進及び福祉の向上に寄与することを目的とする。
管 理 ・ 運 営 に 関 する 基 本 理 念 ， 方 針 等
【基本理念】 (1) 市民に保健及び保養並びに交流の場を提供することにより、余暇活動、健康の増進及び福祉の向上に努める。 (2) 幅広い年齢層がアットホームに利用できる施設を目指す。
【管理運営方針】 施設の設置目的を達成するために以下の点に留意して事業を行う。 (1) 市民が広く利用する公の施設であるという性格を十分認識して管理運営を行う。 (2) 利用者の安全を最優先に考え、利用者にとって快適な環境を提供する。 (3) 日常点検及び定期点検により適切に保守・整備を行い、常に施設を安全で良好な状態に保つ。 (4) 利用者の多様なニーズに応えるため、創意工夫のある企画や効率的な運営等により、質の高いサービス提供を行う。 (5) 地域との連携にあたっては、公の施設の管理運営の公益性に鑑み、公平・中立を是としてその運営にあたる。 (6) 法令を遵守し、施設の管理運営を適切に行う。 (7) 指定管理者制度を理解し、実践する。

視 点	評価項目	評価指標	実績	評価 ※	評価コメント ※
市 民	入館者数	年52,000人以上			
	入館者の満足度	積極的な利用者アンケートにつとめ、「満足」「やや満足」が80%以上			
	広報・PRの充実	ホームページ、SNS等を活用した情報発信 月3回以上			
	自主事業の実施	施設の設置目的に合致した自主事業の実施			
	苦情・要望に対する回答	苦情・要望には原則5営業日以内に回答			
財 務	市の歳入	年14,900千円以上			
	健全な事業運営	収支計画に基づく収入の確保及び費用の執行、収支状況の記録			
業 務	事業の適正な実施	事業計画に基づく事業の実施			
		業務マニュアルの作成			
	事業報告	定められた期日までに提出			
	地域との連携	年1回以上実施			
	安全安心の確保、緊急時の対応の適切さ	緊急連絡網、危機管理マニュアルの作成、防災・避難訓練の実施			
	当該施設の管理に係る関係法令の遵守	コンプライアンス研修の実施			
	業務仕様書等に定める事項の遵守	その他業務仕様書等に定める事項の遵守			
	衛生管理の徹底	新潟市公衆浴場法施行条例の遵守			
人 材	配置人員条件の充足	防火管理者、AED講習受講者の配置			
	労働基準の充足	労働関係法令の遵守			
	配置人員の業務理解度と能力習得度の向上	知識や技能向上を図るための研修の実施			
	賃金水準スライド額の従業員への還元	賃金水準スライド額の従業員への還元			

【評価基準】

A: 要求水準(評価指標)を達成し、かつその達成度・内容が優れている

B: 要求水準(評価指標)が達成されている

C: 要求水準(評価指標)が達成されていない

※評価について、「A」を付ける場合は「優れている点」を、「C」を付ける場合は「達成されていない点」を、「評価コメント」欄に明記してください。(評価指標が達成されているだけなら「B評価」で、その達成度や内容が優れていなければ「A評価」とはなりませんので、ご注意ください。)

指定管理者記載欄(アピールしたい事項・未達成項目への改善策等)

所 管 課 に よ る 総 合 評 価 (所 見)